

令和8年度

和歌山県地域運営組織コーディネーター 募集要項

雇用関係の有無	なし
募集目的	過疎地域等が人材等の資源制約をはじめとした条件不利性を克服し、持続的に発展するために雇用の創出や生活機能の確保等の取組を推進していく専門人材である和歌山県過疎地域等政策支援員のうち、地域運営組織の設立や再構築などを支援する「和歌山県地域運営組織コーディネーター」を設置するため
業務概要	(1) 地域運営組織の立ち上げ・運営・再構築支援 (2) 市町村の過疎対策の企画立案・実施に向けた支援 (3) 県内市町村へのヒアリング (4) 市町村職員等を対象とした研修会の開催 ※詳細については、別添「令和8年度和歌山県地域運営組織コーディネーター設置業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり
募集対象	〈応募条件〉 次の(1)～(6)に該当する方 (1) 地域づくり支援に必要な知識及び実務経験を1年以上有している方 (2) 地域の活性化に意欲があり、地域の特性を尊重して関係者と積極的にコミュニケーションをとることができる方 (3) パソコンを日常的に使用していて、一般的な操作(Word、Excel、PowerPoint、オンライン会議等)を行っての業務が可能な方 (4) 心身ともに健康で、かつ、誠実に職務を遂行できる方 (5) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方 (6) 和歌山県暴力団排除条例(平成23年和歌山県条例第23号)第2条第2号に該当しない方
募集人数	2名
勤務地	勤務地に定めはありません。 なお、支援員2名で、紀北・紀中(海草、那賀、伊都、有田、日高)と紀南(西牟婁、東牟婁)を分担して活動していただきます。 ※活動エリアの詳細については、別添仕様書 別表1のとおり
形態・期間	【契約】委託契約 【委嘱】和歌山県の過疎地域等政策支援員として、和歌山県知事が委嘱します。(和歌山県との雇用関係はありません。) 活動期間は、契約開始日(令和8年7月中を予定)から契約年度末とします。ただし、更新は妨げません。 また、次の(1)～(4)に該当する場合は、委嘱期間中であっても、業務委託契約を解除できることとします。 (1) 法令若しくは職務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき (2) 心身の故障等のため、支援員としての活動に支障があり、又はこれに堪えないとき (3) 支援員としてふさわしくない非行があったとき (4) 第1号から第3号の他、契約書の契約解除に関する条項に該当するとき

勤務時間	月 16 日、1 日あたり 7 時間 45 分程度の勤務量を目安とします。
給与・賃金等	<p>(1) 月額 291,000 円 ※毎月の活動状況を確認の上、支給します。 ※国民健康保険・国民年金は自己負担。</p> <p>(2) 活動経費の支給（上限 200,000 円/月） 活動に要する経費を支給します。 ※活動経費の例示については、別添「活動経費例」を参照</p>
申込受付期間	令和 8 年 5 月 22 日(金)～令和 8 年 6 月 19 日(金)
審査方法	<p>和歌山県地域振興課により、以下の通り審査を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考方法：面接（人物、能力、性格等についての個別面接） ・実施日：令和 8 年 6 月 26 日(金) <p>※応募人数に応じて、翌日以降にまたぐ場合がございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接会場：和歌山県民文化会館 405 会議室 〒640-8269 和歌山県和歌山市小松原通一丁目 1 番地 ・結果通知：決定後速やかに通知
提出書類	<p>採用を希望される方は、(1)～(2)の書類を添えて、下記【提出・問合せ先】宛てに郵送にてお申込みください。なお、応募書類の返却は致しません。</p> <p>(1) 和歌山県地域運営組織コーディネーター応募用紙（別紙 1） (2) 履歴書（顔写真を添付すること）</p> <p>※必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。</p> <p>※個人情報の保護に関する法律により、取得した個人情報は契約業務に使用し、契約目的以外に使用することはありません。</p>
提出・問い合わせ先	<p>和歌山県地域振興部地域政策局地域振興課 住所 和歌山県和歌山市小松原通一丁目 1 番地 電話 073-441-2426 / FAX 073-441-2377 メール e1001001@pref.wakayama.lg.jp</p>

活動経費例

- ・旅費
- ・消耗品費等
- ・負担金（現地視察料、研修会参加費）
- ・専門家派遣費用 ※伴走支援時に限る
- ・研修会開催費用（会場代、講師謝金、資料作成に係る費用）
- ・通信運搬費（業務で使用する範囲内）

※上記に記載しているものはあくまでも例示であるため、その他経費については協議の上決定いたします。